

えひめバイオマス利活用マスタープランの概要（平成16年6月策定）

第1章 背景・目的

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムがもたらした地球温暖化等の様々な環境問題や化石資源の枯渇等の課題に対応するため、循環周期の短いバイオマスを資源・エネルギー源とした持続可能な循環型社会経済システムの構築を図ることを目的として、地域特性を活かしたバイオマス資源の生産から利活用までの総合的な対策を樹立するため、「えひめバイオマス利活用マスタープラン」を策定。

第2章 バイオマス利活用の現況と課題等

有機性汚泥、家畜排せつ物、廃食用油、生ごみ、木質バイオマスについては、利用率の低さ、発生量の多さ、高付加価値利用への転換等の課題から優先的な利活用の取組が必要。

第3章 バイオマス生産・利活用方策

1 バイオマスの利活用技術

項目	利活用技術
マテリアル利用	飼料、肥料、建材、工業製品材料、エコプラスチック等に利用
エネルギー利用	直接燃料、ガス・液体燃料化、BDF燃料化、メタン発酵等に利用
有効成分利用	バイオマス中の付加価値の高い有効成分の抽出による製品化
カスケード的利用	付加価値の高い順に利用を図る多段階的なバイオマスの利用

2 地域特性を活かしたバイオマスの生産と利活用

本県の豊かな森林、海、休耕田等の農地を生かした、バイオマスの生産と利活用を促進するためのプランとして、「山のモデル(森林、竹林、畜産)」、「野のモデル(米、菜の花)」、「海のモデル(藻類)」を提案。

第4章 バイオマス・アイランドの構築

様々な分野でのバイオマスの生産と利活用を促進するモデルとして、地域住民の参加と協働により、風力や水力、太陽光などの自然エネルギーの利用とともに、バイオマスを最大限に利活用する自給自足型・循環型の自然に優しい「バイオマス・アイランド」を構築し、地域のコミュニティを創生していくとともに、地域間の交流と補完を促進することにより、愛媛全域にバイオマス・アイランドを普及することを目指す。

第5章 バイオマスの生産・利活用施策の推進

1 廃棄物系バイオマスの利活用目標量

主要な廃棄物系バイオマス及び未利用系バイオマスについて、「バイオマス・ニッポン総合戦略」に呼応して、平成22年度の利活用目標80%以上を設定。

2 マスタープラン実現に向けた基本施策

(1) バイオマス利活用推進に向けた全般的な対策

- ・利活用に関する理解の促進
- ・バイオマス製品の普及促進
- ・県民、事業者、行政の役割分担

(2) バイオマスの生産、収集・運輸、変換技術に関する施策の推進

えひめバイオマスエネルギープロジェクト、効率的な収集・運輸システムの構築、産・学・行による共同研究等の施策の推進

(3) バイオマス・アイランドの構築

バイオマスを積極的に推進する市町村又は地域の協力を得て、モデル地域を選定するとともに、規制緩和措置の要望、構造改革特区及び地域再生構想の指定を視野に入れて事業を推進。

3 マスタープランの推進体制の整備

(1) 「愛媛バイオマス利活用推進協議会」の設置による総合的な推進体制の整備

(2) 「愛媛県環境創造センター」及び庁内関係各課で構成する「環境創造プロジェクトチーム(バイオマス関係)」による進行管理